■建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則（平成7年建設省令第28号）第21条に規定する事項

【建築物の耐震改修の促進に関する法律第7条第3号に掲げる建築物で耐震診断の結果の報告期限が令和3年3月31日のもの】

No.	所有者	建築物の位置	建築物の主たる用途	概要	命令をした年月日	命令内容	備考
1	株式会社るなぱぁく　代表取締役 佐藤　栄聡	桑名市大字江場字神戸1391番地、1391番地1，1391番地8	店舗・倉庫	株式会社るなぱぁく本店（旧株式会社栄屋家具店）	令和4年3月30日	耐震診断の結果について 所管行政庁（桑名市）への報告	